

法学研究科 博士課程（後期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募集人数
博士課程（後期課程）	政治学専攻	5名
	私法学専攻	5名
	公法学専攻	5名

※ 外国人留学生の方は別冊の「2027年度大学院外国人留学生入学試験要項」を確認してください。

2. 出願資格

- (1) 修士の学位を得た者、および2027年3月末日までに修士の学位を得る見込みの者。
- (2) 専門職学位を得た者、および2027年3月末日までに専門職学位を得る見込みの者。
- (3) 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2027年3月末日までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を得る見込みの者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を得た者、および2027年3月末日までに修士の学位に相当する学位を得る見込みの者。
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を得た者、および2027年3月末日までに学位を得る見込みの者。
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および2027年3月末日までに学位を得る見込みの者。
- (7) 外国の学校、(5)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者、および2027年3月末日までに認められる見込みの者。
- (8) 文部科学大臣の指定した者。
- (9) 本大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月末日までに満24歳に達するもの。

※ 上記(8)による出願希望者は出願資格の認定が必要です。出願に先立ち今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせてください。

※ 上記(9)による出願希望者は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。出願希望者は、審査のため、事前に今出川キャンパス教務センター（法学研究科）（075-251-3511）に連絡のうえ、次の書類等を2026年11月9日（月）から11月16日（月）までに今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月16日必着）。なお、出願資格審査の結果は2027年1月中旬までに現住所宛に通知します。（提出必要書類）

- ・ 出願資格審査申請書・履歴書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）
- ・ 卒業証明書および成績証明書（最終学歴にあたる学校の学校長が証明したもの）
- ・ 志望理由書（A4判用紙横書、1,000字程度、自筆（ワープロも可））
- ・ 修士論文に代わる業績（論文の数、字数等は制限しない）
- ・ 出願資格判定のための参考資料（任意）

国家資格の保持、外国語能力、最終学歴にあたる学校を卒業した後の学習歴、実務経験・活動経験、職歴・役職、特定専門分野についての資質・能力を有していることを示すもの等。

※ 修了等の見込みにより出願し、入学試験に合格した者が、2027年3月末日までに当該見込みの内容を達成できなかった場合には入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地今出川キャンパス（京都市上京区今出川通烏丸東入）で実施し、教室は出願時に指示します。

4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2027年1月12日（火）～1月19日（火）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-8580 今出川キャンパス教務センター（法学研究科）

郵送方法等

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。特定記録郵便または普通郵便のものは責任を負いません。
- (2) 受験票を送付しても間に合わない場合は、試験当日、上記の事務室で交付します。

5. 試験日時・科目

専 攻	試験日	9:30	～	11:00	筆記試験終了後
政 治 学 私 法 学 公 法 学	2月20日(土)		英語、ドイツ語、フランス語の いずれか1か国語を選択		口述試験 ※持込参照一切不可

- (1) 「外国語」については選択した外国語科目にかかわる日本語と当該言語の辞書（たとえば「英語」を選択した場合、英和辞書または和英辞書）1冊の持込みを認めます。ただし、電子辞書や専門用語に関する辞書を持ち込み使用することはできません。
- (2) 次の①～⑦のいずれかに該当する者については、外国語試験を免除し、口述試験のみ行います。
 - ① 本学大学院法学研究科博士課程（前期課程）を2026年9月に修了した者および2027年3月に修了見込の者で、修士論文が特に優秀と認められるもの。
 - ② 本学大学院法学研究科博士課程（前期課程）を2023年9月から2026年3月までに修了した者で、事前の審査により修士論文が特に優秀と認められるもの。（希望者は出願受付までに今出川キャンパス教務センター＜法学研究科：075-251-3511＞に申し出てください）
 - ③ 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2026年9月に修了した者および2027年3月に修了見込の者で、法学・政治学に関連する極めて優秀な修士論文を執筆し、当該研究科長の推薦があるもの。
 - ④ 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2023年9月から2026年3月までに修了した者で、以下の表に示す外国語検定試験のいずれかの基準を2023年4月1日以降に満たし、法学・政治学に関連する極めて優秀な修士論文を執筆し、当該研究科長の推薦があるもの。
 - ⑤ 本学大学院司法研究科を2023年9月以降に修了した者および2027年3月に修了見込みの者で、以下の表に示す外国語検定試験のいずれかの基準を2023年4月1日以降に満たし、出願時に同研究科において極めて優秀な成績を修め、司法研究科長の推薦があるもの。
 - ⑥ 他大学大学院博士課程（前期課程）または修士課程を2023年9月以降に修了した者および2027年3月に修了見込みの者で、以下の表に示す外国語検定試験のいずれかの基準を2023年4月1日以降に満たし、法学・政治学に関連する極めて優秀な修士論文を執筆し、当該研究科長の推薦があるもの。
 - ⑦ 以下の指定した外国語検定試験のいずれかの基準を、2023年4月1日以降に受験し、満たしている者。

外国語検定試験における共通事項
・ 出願締切日までに本学に提出する所定の証明書類またはデータが届かなかった場合は出願を受理しません。 ・ 証明書は受験した団体へ請求後、本学に到着するまでに1週間～1ヶ月以上の期間がかかる場合もありますので、早めに手続きを取るようになしてください。 - 発行にかかる期間等の詳細は、各試験を受験した団体のホームページ等でご確認ください。 ・ 各種証明書類の原本を提出し、返却を希望される場合は、以下「6. 出願書類」の「資格を証明する書類等」を参照してください。 ・ 受験した団体から同志社大学へ直接送る場合の送付先 〒602-8580 京都府京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学 良心館1階 今出川キャンパス教務センター内 法学部・法学研究科宛（電話番号：075-251-3511）

試験の種類	基準	提出する 証明書類 ・データ	注意事項
TOEIC® Listening & Reading Test	750点以上	・デジタル公式認定証 または ・紙媒体の公式認定証の原本	・二次元コードが印字された「デジタル公式認定証」PDF を印刷し、他の出願書類とともに提出してください。 ・紙媒体の「公式認定証」原本は、二次元コードが印字されたものに限りません。 ・TOEIC® Listening & Reading Test (IP) は対象外です。
TOEFL iBT® テスト	79点以上 または バンドスコア 4.5以上	・ Official Score Report ・ Test Taker Score Report	・受験した団体の手順に従って、「Official Score Report」を同志社大学に直送するよう手配してください。同志社大学の登録コードは「7078」です。 ・受験した団体の WEB サイトから、「Test Taker Score Report」（受験者のアカウントからダウンロードした PDF）を印刷し、他の出願書類とともに提出してください。 ・TOEFL ITP® テスト、TOEFL iBT® Home Edition (TOEFL iBT® Special Home Edition) のスコアは対象外です。 ・Test Date スコアのみを出願スコアとします (MyBest™ スコアは利用できません)。
実用英語技能検定 (英検)	1 級	・デジタル証明書のコピー ・デジタル証明書共有キー	・受験した団体の WEB サイトから「デジタル証明書」のプレビュー画面を印刷し、他の出願書類とともに提出してください。 ・出願時には、右の QR コードを読み取り、専用の申告フォームから該当の証明書類に関する「デジタル証明書共有キー」と、その他の必要事項を申告してください。 https://forms.cloud.microsoft/r/LatyjLhgbv ・従来型英検、英検 S-CBT、英検 S-Interview を利用することが可能です。 
IELTS (Academic Module)	6.0以上	・スコアデータが確認可能な資料 ・成績証明書	・受験した団体の WEB サイトからスコアデータの確認が可能な画面を印刷し、他の出願書類とともに提出してください。 ・受験した団体の手順に従って、追加成績証明書を手配してください。 送信方法は「電子送信」を選択のうえ、送信先の情報は以下のとおり入力してください。 機関名：Doshisha University 部署名：International Admissions Office 住所：Karasuma-higashi-iru, Imadegawa-dori, Kamigyo-ku, Kyoto-shi, Kyoto, Japan, 602-8580 送付方法：電子送信 (Electronic score delivery) ・IELTS コンピューター版、IELTS for UKVI の Academic Module は利用することが可能です。 ・IELTS オンライン版 (IELTS Online)、IELTS One Skill Retake で取得したスコアは対象外です。
国際連合公用語 英語検定試験	A 級	・合格証明書	・受験した団体の手順に従って、合格証明書の発行を請求のうえ、発行団体から同志社大学法学部宛てに、厳封のうえ、直接郵送するよう手配してください。 ・本検定事業については、2025年度の実施をもって終了することが発表されたことに伴い、次の入学試験以降は利用できません。 (大学院) 前期・後期 (留学生含む)：2029年度入学試験を最終として、以降利用不可
ケンブリッジ英語検定 (First Certificate in English)	合格	・合格証明書 (認定証)	・合格証明書 (認定証) の PDF を印刷し、他の出願書類とともに提出してください。 ・受験者用成績確認ウェブサイトログインし、同志社大学法学部を成績共有先として選択のうえ、結果を共有してください。こちらで確認できない場合は個別に結果ステートメントの番号 (verification number) を確認する場合があります。
ドイツ語技能検定	2 級	・合格証明書	受験した団体の手順に従って、合格証明書の発行を請求のうえ、発行団体から同志社大学法学部宛てに、厳封のうえ、直接郵送するよう手配してください。
Goethe-Zertifikat B1	合格	・合格証明書	紙媒体の「合格証明書」原本を他の出願書類とともに提出してください。 全モジュールに合格していること
実用フランス語技能検定	2 級	・合格証明書	受験した団体の手順に従って、合格証明書の発行を請求のうえ、発行団体から同志社大学法学部宛てに、厳封のうえ、直接郵送するよう手配してください。
DELTA B1	合格	・ディプロム	「ディプロム」の原本を他の出願書類とともに提出してください。

【注】 上表の外国語検定試験における証明書の発行可能期間を超えている場合は、出願受付開始までに、今出川キャンパス教務センター (ji-houjm@mail.doshisha.ac.jp) へご連絡ください。

【注】 「外国語」については前記のように選択できますので、入学志願票の「選択科目等」欄に各自の受験する「外国語」を記入してください。ただし、外国語試験を免除された者は記入の必要はありません。

6. 出願書類

入 学 志 願 票 (本 学 所 定 用 紙) ※入学試験要項(願書)に同封。 ホームページからダウンロードはできません。	「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 (1) 金融機関から納入する場合(ゆうちょ銀行および ATM は不可) 大学院志願票① ————— 写真票② ————— 本学へ提出 受験票⑤ ————— (写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません) 振込依頼書③…………… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 (2) コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① ————— 写真票② ————— 本学へ提出 受験票⑤ ————— (写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません) ※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。
成 績 証 明 書	出身大学長が証明し、博士課程(前期課程)、修士課程または専門職大学院で修得した全科目の成績および単位数を明記したもの。
修 士 論 文 ・ 研 究 計 画 概 要 等 ※梗概(論文要旨)及び 研究計画概要は本人 が作成した日本語に よるものを提出して ください。	(1) 〈修士論文を執筆している者、または執筆予定の者〉 ① 修士論文とその梗概(論文要旨)を各4部(どちらもコピーを提出すること) ② 研究計画概要(A4判400字詰原稿用紙3枚以内、また、ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内) (2) 〈修士論文を執筆していない者〉 ① 以下のいずれかに該当する論文に相当するものを4部(コピーを提出すること) 1) 志望する専攻分野に関連する論文 日本語：A4判400字詰原稿用紙50枚以上、またはワープロを使用する場合は A4判用紙横書きで20,000字以上 英 語：ワープロ原稿で A4判用紙ダブルスペース11,000words 以上 2) 修了機関に正式に提出された修士論文に相当すると判断できるリサーチペーパー ② ①で作成した論文等の梗概(論文要旨)を4部(コピーを提出すること) ③ 研究計画概要(A4判400字詰原稿用紙3枚以内、また、ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内) ※「5. 試験日時・科目」の(2)の⑤に該当する者については、①、②は提出不要
資格を証明する書類等	「5. 試験日時・科目」の(2)の③、④、⑤、⑥、⑦に該当するものについては下記書類等を提出してください。 「5. 試験日時・科目」の(2)の③に該当する者 ① 当該研究科長の推薦書 「5. 試験日時・科目」の(2)の④、⑤、⑥に該当する者 ① 当該研究科長の推薦書 ② 相当の語学力を証明する書類の原本(オリジナル) 「5. 試験日時・科目」の(2)の⑦に該当する者 ① 司法試験に合格したことを証明する書類の原本(オリジナル) ② 相当の語学力を証明する書類の原本(オリジナル) ※各種証明書類の原本を提出し、返却を希望される場合の手続きは以下の通りです。 ・日本国内の住所に返信する場合は、出願書類とともに次の2点を提出してください。 ① 返却依頼文書 「志願者氏名」、「返却希望」、「返却書類名」を記載した依頼文書で、A4判用紙を使用し、様式は自由 ② 「レターパック・プラス(赤色)」 「お届け先」欄に返信先住所と宛名を記入のうえ、「ご依頼主様保管用シール」は剥がさず、2つ折りで同封 ・日本国外の住所に返信する場合は、法学部(今出川キャンパス教務センター)(電話 075-251-3511)へご連絡ください。

修士・専門職学位 （取得見込）証明書	出身大学長が証明したもの。
写 真 1 枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください）。 なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に使用します。
宛名シール2枚（4片） （本学所定用紙） ※入学試験要項（願書）に同封。 ホームページからダウンロードはできません。	志願票記載の本人現住所を記入してください。

- ※ 上記の書類をそろえて、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください。
後日、受験票を郵送します。
- ※ **いったん受け付けた書類は返還しません（資格を証明する書類は除く）。**
- ※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

7. 合格者発表

2027年3月2日（火）

受験者には可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問合せには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

法学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士後期課程3年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、出願に先立ち所定の申請書及び提出書類を2026年11月16日（月）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月16日必着）。申請書は、本学ホームページ（同志社大学ホーム＞入学案内＞大学院入試＞長期履修学生制度）よりダウンロードのうえ、作成してください。審査結果は1月中旬までに現住所宛に発送します。

(1) 対象者及び提出書類

	対象者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な者	家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると法学研究科長が認めた者	研究科長が指定する書類

※ ⑤で申請をされる場合は、10月30日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ連絡のうえ、提出書類の指示を受けてください。

(2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、4年以上6年まで認めます。

(3) 長期履修学生の学費

① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額

② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額

標準修業年限を超えた学期以降は、半額

※留学ビザで修学予定の方は、本制度の利用はできません。

9. その他

次の書類は本人が作成した日本語によるものを提出してください。

・出願資格審査申請時の「出願資格審査申請書・履歴書」および「志望理由書」